

## 介護・福祉ネットみやぎ地域密着型サービス外部評価受審のご案内

サービスの質の向上をめざす事業所を応援します

### <外部評価の実績について>

2010年7月1日、宮城県より「地域密着型サービス外部評価機関」として選定される  
2010年度実績は 9 事業所、2013年度実績は 78 事業所、2016年度実績は 74 事業所  
2011年度実績は 61 事業所、2014年度実績は 83 事業所、2017年度実績は 83 事業所  
2012年度実績は 65 事業所、2015年度実績は 82 事業所、2018年度実績は 75 事業所

### <外部評価内容について>

当法人は、要介護者と介護者の人権擁護（尊重）、地域住民の福祉向上に資するよう公正中立な立場できめ細かな評価を目指しております。

◇対象サービス 認知症対応型共同生活介護

◇対象区域 宮城県全域

◇評価手数料等—消費税率10%への引き上げに伴い手数料を改定します。

ユニット数	評価 調査員数	訪問調査 日数	現行手数料(税抜受審料・消費税額8%)
			改定手数料(税抜受審料・消費税額10%)
1ユニット	2人	原則1日	45,000円(41,666円 3,334円)
			45,800円(41,637円 4,163円)
2ユニット	2人	原則1日	60,000円(55,556円 4,444円)
			61,100円(55,546円 5,554円)
3ユニット	3人	原則1日	75,000円(69,444円 5,556円)
			76,300円(69,364円 6,936円)
4ユニット	3人	原則1日	90,000円(83,333円 6,667円)
			91,600円(83,273円 8,327円)

消費税法により、消費税率は申込日に関わらず、受審事業所の外部評価結果報告書が決定された月日により適用されます。9月30日までに外部評価結果報告書が決定された場合は現行手数料となり、10月1日以降に決定された場合は改定手数料が適用されます。

例年、宮城県の外部評価事業実施期間は7月1日から翌年3月31日となっています。外部評価事業は契約日から訪問調査を経て評価結果が決定されるまで約3ヶ月を要し、外部評価結果報告書の決定は10月1日以降になり、改定手数料となる予定です。

### お問い合わせ

外部評価機関名 NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ事務局  
事務局長 渡辺淳子  
担当 佐々木真由美・石坂幸子

〒981-0933 仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5F

TEL: 022-276-5202 FAX: 022-276-5205

E-mail<sn.mkaigonet2@todock.coop> URL <https://www.kaigonet-miyagi.jp/>